

◇ 前 田 博 之 君

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員、登壇を願います。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 9番、前田博之です。3項目質問いたします。

1、旧社台小学校の利活用と白老町文化スポーツ交流センター事業推進プラン等について。

（1）、校舎、体育館等の老朽化、耐震性と屋根、外壁、給排水、電気設備等インフラ整備に関する基本計画、実施計画の策定及び事業着手タイムスケジュール並びに概算事業費と財源について。

（2）、高齢者大学の移転について。

①、大学移転推進プランの策定期限及び内容並びにその進捗状況について。

②、移転に関するアンケートの調査時期、目的、対象者、方法、内容と結果分析について。

③、移転によって新たに生ずる管理運営費と管理備品、教材等備品並びに大学が占める施設維持のランニングコストと管理体制について。

④、常設講座、特別講座、クラブ活動等の各学習時間の差異による登下校時の通学手段の確保及び地域公共交通等の最大限有効活用について。

（3）、白老町文化スポーツ交流センター事業推進プランについて。

①、同推進プラン成案（決定版）の策定と時期について。

②、旧社台小学校の拠点での活動展開として、3つのコンセプトで施策を推進し取り組むとしているが、3コンセプトそれぞれの主な内容と具現化のロードマップ及び実施設計（具体的な事業展開）並びに概算事業費について。

③、複合拠点施設としての総合的運営管理手法と想定する年間管理料について。

④、3コンセプトを事業展開する上での教室等の共用、専用、占用等の用途別の部屋の改修に係る実施設計と概算改修費について。

⑤、敷地、グラウンドの利用計画と用途及びそのための概算整備費並びに維持管理コストについて。

⑥、複合拠点施設として、高齢者大学生以外の児童生徒、少年団、保護者等、老若男女の利用者の足の確保及び全ての曜日、時間帯をカバーする交通手段の対応について。

（4）、包括連携協定の総合型地域スポーツクラブ「サフィルヴァ」について。

①、「サフィルヴァ」の運営会社の概要及び主な事業内容について。

②、包括協定の内容と白老町での事業展開及び経済性について。

③、白老町文化スポーツ交流センター事業推進プランの「まちの目指す姿」の推進体系の中で構成員になっている「サフィルヴァ」の役割と業務について。

（5）、「（仮称）スポーツ・文化振興協会」の設置状況と新団体の発足時期及び趣旨・目的並びに方向性について。

（6）、体育協会及び文化団体連絡協議会の在り方と将来展望について。

（7）、元気まちしらおい100年健康プロジェクトチームについて。

①、プロジェクトチームの編成設置時期とチームリーダー及び同チームが担う具体的検討内

容並びにこれまでの活動状況について。

②、検討事項の成果の報告時期と全庁での情報共有及び事業実施の担保と手段について。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

〔教育長 井内宏磨君登壇〕

○教育長（井内宏磨君） 「旧社台小学校の利活用と白老町文化スポーツ交流センター事業推進プラン等」についてのご質問であります。

1 項目めの「施設整備に関する計画策定及び事業着手スケジュール並びに概算事業費と財源」についてであります。

本年5月の事業推進プラン案では、複合拠点に関する基本理念やコンセプトのほか、具体的な活動例や将来的な事業展開ビジョンなどをお示ししたところでありますが、来年2月に成案予定のプラン案において、施設整備に関する計画や想定事業費等に関する内容を盛り込む予定としております。

2 項目めの「高齢者大学の移転」についてであります。

1 点目の「大学移転推進プランの策定期間及び内容と進捗状況」についてであります。高齢者大学の新たな活動シミュレーションや環境整備の考え方など、大学移転推進に関する考え方についても事業推進プラン案にてお示ししたところであり、来年2月の成案化に向けて内容精査を図っているところであります。

2 点目の「移転に関するアンケートの実施内容と結果分析」についてであります。学生からの移転に関する様々な意見を集約し、安心して活動できる環境構築を図るための参考として、本年5月から6月にかけて全学生141名を対象に記名式によるアンケート調査を実施し、111名から回答をいただいたものであります。

回答結果では、移転することに関して、『とても楽しみ』、『まあまあ楽しみ』との回答が34名、『少し不安』、『とても不安』との回答が64名と、不安視する学生が多い結果となりました。

その要因として、通学手段の確保や慣れない環境に対し不安を抱えている一方で、回答者のほとんどは社台への通学の意志を示すとともに、バスがあれば利用する、もしくは将来利用したいとの回答結果が大勢を占める結果となったことから、安心して通学できる環境を整えることが重要であると再認識したところであります。

3 点目の「移転によって新たに生ずる管理運営費や管理備品等及びランニングコスト並びに管理体制」についてであります。現高齢者学習センターで使用中の管理備品やクラブ活動諸物品等については、学生が扱いにくい学習机や椅子などを除き、基本的には活動に必要な物品全てを移設する考えにあり、現段階において運営面に関し新たな経費は生じないものと考えております。

また、移転先においても大学アドバイザーを継続配置し、大学運営のプログラム作成や物品管理等、学生の活動全般をサポートしていく考えにあります。

4 点目の「各講座やクラブ活動に対する通学手段の確保及び活用」についてであります。通学への不安解消のため、教育支援バスを中心とする送迎体制を確保するとともに、基本的に午前及び午後に行われている既存のクラブ活動時間に合わせ、白老コミセンから社台間を1日

2 往復運行できる環境を構築していく考えにあります。

3 項目めの「文化スポーツ交流センター事業推進プラン」についてであります。

1 点目の「推進プラン成案の時期」についてであります。本年 5 月にお示しした推進プラン案を基本としながら施設改修や大学移転に関する内容精査を図り、来年 2 月の成案を目指してまいります。

2 点目の「同センターにおける 3 つのコンセプト内容及び具現化工程並びに実施設計、概算事業費」についてであります。心身の健康増進と生きがいで笑顔あふれるまちを基本理念として、『高齢者大学の活動』及び『運動スポーツと健康づくりの定着化』並びに『学びとスポーツ・健康を通じた交流』を目的とする 3 つのコンセプトを掲げたところであります。

これらのコンセプトに基づき、同センターは、高齢者大学の新たな学びの場とするとともに、体力向上及び運動スポーツ等に供する一般開放のほか、大学機関の専門的な効果分析等を踏まえた産学官連携による実技指導や、アドバイス等により利用者へ還元できる拠点とする考えにあります。

令和 8 年 4 月の開設には、今申し上げた機能を果たすための施設改修が必要であり、概算事業費に関しては、現在行っている内部改修設計を経て、来年 2 月の事業推進プラン案においてお示しする考えにあります。

3 点目の「複合拠点施設としての総合的管理手法と想定する年間管理料」についてであります。当該施設に関しては、白老町公の施設の指定管理者制度に関する指針に基づき、指定管理者制度を導入する考えにあります。

また、管理における基本事業としては、生涯学習活動、運動・スポーツ等のための施設の提供のほか、高齢者大学との連携構築、運動・スポーツの習慣化促進に係る指導及び助言に関する事業などとする考えにあり、管理経費の想定として、電気料や光熱水費、燃料費等の維持管理費のほか、基本事業遂行に必要な人員配置に要する人件費等を管理料想定として積算し、事業推進プランに盛り込むものといたします。

4 点目の「用途別の諸室改修に係る実施設計と概算改修費」についてであります。同センターは、高齢者大学クラブや講習、集会等で使用する各教室や事務室、体育館については基本的に共用する考えにあります。

また、大学機関との連携機能を有したいことから、その際は、一部専用部分を確保する必要があると考えております。

そして、諸室改修の主な内容としては、トイレ及び手洗い場等の衛生設備改修をはじめ、町民の体力向上のトレーニングや指導等が行えるよう適度な広さを確保したサポートルームの設置のほか、教室等の間仕切り新設等を予定しているものであります。

5 点目の「敷地、グラウンドの利用計画及び用途、利用に伴う概算整備費と維持管理コスト」についてであります。同センターは主に旧校舎及び体育館を利活用する考えにあることから、グラウンド部分についてはセンターの管理対象外とするものであります。

なお、施設周辺及び施設への立入りに必要となる進入経路は定期的な草刈り等の環境整備を行う必要があるものと捉えております。

6点目の「多世代が利用する複合拠点施設としての交通手段への対応」についてであります。開設時点においては、通学に不安を感じている高齢者大学生向けにバス運行を予定しておりますが、開設後の施設利用の状況やニーズ等を捉えながら、交通手段の在り方について段階的に検討を進めてまいります。

4項目めの「総合型地域スポーツクラブ「サフィルヴァ」との包括連携協定」についてであります。

1点目の「サフィルヴァの運営会社の概要及び主な事業内容」についてであります。札幌市に事務所を置く特定非営利活動法人ミリーソスポーツが運営主体であり、『可能性を楽しもう！』を合い言葉に、性別・年齢・障がいの有無にかかわらず、人や地域の可能性を最大限引き出すことを目標に、スポーツクラブ等の運営をはじめ、各種スポーツの普及事業を行っております。

主な事業としては、幼児期から多種目競技に触れるマルチスポーツスクールのほか、特定種目のスクールアカデミー運営や障がい者スポーツの普及促進に取り組んでおります。

2点目の「包括協定の内容と本町での事業展開及び経済性」についてであります。昨年8月、スポーツを通じた魅力ある地域づくりや、地域の発展に必要な人材育成に資することを目的に、包括連携協定を締結したところであります。

具体的な協定項目としては、スポーツの普及振興及び競技力向上に関すること、指導者の育成や青少年健全育成など人材育成に関すること、町民の健康づくり及び生きがいのづくりに関すること、コミュニティの形成やまちづくりの推進に関することなどを掲げております。

以後、本町内ではサフィルヴァの多様なネットワークを生かし、町民とオリンピック金メダリストとの交流事業や、北海道大学保健科学研究所も含めた産学官連携による運動スポーツ習慣化の新たな事業実施など、運動やスポーツ環境向上のための連携構築が図られております。

このような取組は、町民の意識の変容とともに、健康増進が図られ、健康寿命延伸につながるものであり、何よりもお金に代え難い取組であると捉えております。

3点目の「同事業推進プランに示した「まちの目指す姿」に関わるサフィルヴァの役割と業務」についてであります。『誰もが気軽にスポーツに参加し、元気で健やかに暮らせるまち』を目指すに当たっては、産学官の多様な連携が重要であると考えております。

このことから、サフィルヴァが有する専門性と多様なネットワークを生かし、町民の運動スポーツ活動の場づくりや団体ネットワークづくりにおいて、スポーツ振興の役割を担うべき体育協会と事業推進連携を図ることや共同して企画開発を行うことなどにより、スポーツの持つ様々な効果を、本町においても最大限発揮できるものと捉えております。

5項目めの「(仮称)スポーツ・文化振興協会の設置状況と新団体発足時期及び趣旨・目的並びに方向性」と、6項目めの「体育協会及び文化団体連絡協議会の在り方と将来展望」については関連がありますので、一括してお答えいたします。

体育協会は、長年、スポーツ振興における専門人材の確保に課題を有する一方、文化団体連絡協議会では、加盟団体における会員の高齢化等による役員の成り手不足や、主催事業実施における運営体制の確保に不安を抱えている状況にあったことから、町民のスポーツと文化活動

を一体的、有機的に促進していくことを目的に、(仮称)スポーツ・文化振興協会へと再編する考えをお示したところであります。

この再編を通して、新たな協会が町民のスポーツと文化振興の中核になるとともに、これまで課題であった専門的なスポーツ機会の提供等については、民間活力との事業連携を構築する考えにあります。

再編に向けては、今年度より関係団体の代表者を交えた懇談会を複数回実施しており、今後統合に必要な事務手続や工程等などの洗い出し作業を進めている段階にあります。

このことから、令和8年度には新たな協会が発足できるよう、引き続き準備を進めていく考えにあります。

7項目めの「元気まちしらおい100年健康プロジェクトチーム」についてであります。

1点目の「チーム編成設置時期及びチームリーダー並びに具体的検討内容とこれまでの活動状況」と、2点目の「検討事項の成果報告時期及び全庁での情報共有並びに事業実施の担保と手段」については関連がありますので一括してお答えいたします。

スポーツを通じた健康と生きがいづくりを通して、元気で健やかに暮らせるまちを目指すためには、熱意ある民間有志らと行政が共に手を携えた官民連携による取組が必要不可欠であります。

このことから、令和5年10月に関係課の垣根を越えた強い連帯による推進体制を構築するため、主務担当課である生涯学習課と主軸連携課の6課で構成する検討会議を設け、旧社台小学校を活用したスポーツ健康増進拠点づくりの検討や、運動・スポーツの習慣化と健康増進、介護予防等の連携構築の検討などを中心に、適宜、関係課と打合せを行ってまいりました。

関係課との打合せ概要等については随時、町長をはじめ、主軸連携課等へ情報共有を図るとともに、報告文書の決裁をもって成果報告としており、課長会議を通じて全庁共有を図っているものであります。

また、事業実施の担保等につきましては、町としての政策判断並びに議会での承認により具現化されるものであると認識しております。

○議長(小西秀延君) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時08分

---

再開 午後 1時00分

○議長(小西秀延君) それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番(前田博之君) これから質問しますが、井口教育長におかれましては先ほど挨拶がありましたけれども、幸せを感じるまちの教育をぜひお願いしたいと思います。今日は理事者のほうに質問しますので、ゆっくり聞いておいてください。初めてで分からないと思います。

そういうことで、それでは先ほど田上議員からもありましたけれども、今教育長の答弁があ

りまして、この後質問しますけれども、私は今日はどのような議論を展開したらいいのかと、こう考えたのです。というのは、質問通告が11月27日にあったのです。その後に、29日に全員協議会が開かれています。これからのやり取りを聞いたら分かると思いますけれども。そして、その全員協議会の中の案件は、協議事項だね、高齢者大学の移転と町立病院だったのです。というこの2件は、私の質問と重複しているのです。そういうことで、そして事前説明があれば事前答弁のところが前回かいま見られているのです。そういう、今回私は質問するに当たり、いい言葉で言うと言理の組立てにちょっと困惑しているのです。だから、今日はちょっと質問が混乱するか分かりませんが、いい答弁をお願いします。

それで、まず1答目から答弁漏れがあるのです。1答目で校舎、体育館、老朽化、耐震性はどうなっていますかと。あと、インフラ整備、これに対する基本計画、実施設計、事業着手、事業予算も町長が言ってから約1年たちます。これありませんけれども、どうなっていますか。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 通告にございました1項目めの今のご質問でございました。先ほど教育長の答弁の中で校舎、体育館等の老朽化、そしてインフラ整備等に関しての答弁がなかったということでございました。この部分を今お答えをしたいと思います。

校舎につきましては、まず御覧のとおり外壁、そして屋根等の老朽化が著しいというような目視での状況となつてございます。また、体育館につきましては一度外部改修工事を行っているというようなことで、特段支障がないと考えてございます。また、耐震性につきましても耐震診断がある建物というような認識を持ってございまして、特に校舎を利活用する際に老朽化と考えられる部分では大きくは外周りの部分、そして長らく内部の中での活用が一部に限られているというような状況の中で給排水等の設備面につきましても老朽化が著しいというようなことを考えているところでございます。

また、電気設備等につきましても、やはりこれから新たに利活用していくという中できちんと電気設備等を整備するというようなことも必要になってまいるのであるかなと思ってございます。そういったようなところの整備に関する内容等につきまして、先ほどの町長の答弁にありましたとおり事業推進プランをきちんと2月に向けてその部分を織り込む形で作成してまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 私のほうからちょっと補足させていただきますが、今状況については伊藤課長のほうからご説明したとおりでございますが、今後その老朽化のところの部分についてどこまで手をかけるかについては、現在庁舎内で協議をしております、これについて具体的に概算事業費とかもまだ出てございませんので、その辺につきましては今後整理をしてお示ししたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 本来推進プランの前に入るものをきちんとしなければいけないですね。本来はそれに幾らかかるから、財政的にできるからこのプランでその施設をやるというの

が本来だと思う。それでは、仮に同時進行でそのインフラ整備をやって金額を出すということですね。では、金額が、この言っていますよね。屋根になったってもう1億円ぐらいになる云々、億の単位なのです。では、そこまでをかけて、出して事業推進プランを並行してやるということですね。では、間違いなくあそこにそれと相当のインフラ整備、お金をかけてあそこで、今日答弁があった部分については必ず躯体、建物整備をして展開するということによろしいですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） ちょっと繰り返しの答弁になるかもしれませんが、旧社台小学校でこの高齢者大学というのを移転も含めてあそこを一部改修をしながら利用するということは変わりございません。ただし、どこまで整備するか、どこまで手をかけるか、そしてそれに対する財源はどのようなものを想定しているのかについては、ある程度例えば起債ですとか、補助金ですとかというようなこともいろいろ内部で今検討してございますが、これにつきましてもまだ整理中でございますので、その辺については整理でき次第ご説明をしたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） どうも肝腎な部分の答弁が曖昧なのですけれども、それではこの1答目にあった施設整備に関する計画や想定事業費に関する内容を盛り込む、ここで言う、そうしたら施設整備に関する計画というのはどういう計画を今考えているのですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） これにつきましては、今いわゆるここでご質問にあるとおり校舎、校舎の内部における間仕切りですとかの内部の改修と、それから必要な備品等も含めて想定事業費に関する内容を盛り込むという考えでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 私があえて聞くのは、もう1年たっていて曖昧なのです。では、施設の内部をやる、そうすると、はっきり言うと今の建物はインフラ整備の金額によって多分私はできないと思うのだけれども、建物は現状維持で経年劣化のまま使用するということになりますか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 現段階では、全てその建物を全外壁、屋根も含めて改修をして新たな施設としてリニューアルするという考えはございません。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） では、次に移ります。

次に、高齢者大学です。11月26日、高齢者大学の運営委員会で移転に関して説明していますけれども、どのような資料をもって、何を意図して、そして説明会を開催したのか。そして、

その中で委員会の皆さんからどのような意見が出たのか、集約されているのか、そこをお聞かせください。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 11月26日、運営委員会のほうでご説明した内容につきましては、さきの全員協議会でご説明した内容と同じ趣旨のご説明をさせていただきました。資料としては、同じ資料を用いながらのご説明をさせていただいたところがございます。また、運営委員の皆様におかれましては、事務局である生涯学習課の説明をさせていただいた中では、まず1年延びるというような状況が、町として来年度、その年度途中のあんまり遅い時期に今度移転をすると大学のカリキュラム上のいろいろ課題もあるというようなこともご説明をさせていただき、一定のご理解をいただいているのかなと思っておりますが、やはり1年延びてもうこれ以上延びないよねというようなことや、逆にきちんと足の確保を考えてくださっているというような安心の声があると、そういうような意見をいただいたところがございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 私も多くの出席者からもお話を聞いています。大分危惧されていますので、十分にその意見を酌み取るべきだと私は思います。

そこで、大学のカリキュラムの中の一つ陶芸クラブをちょっとお聞きします。その同クラブは竹浦公民館を学習拠点にして活動することになっていきますけれども、その移転の理由と現在使用している窯の扱いと竹浦コミュニティセンターの窯はどのような状況になっていますか。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、竹浦コミュニティセンターに設置しております工芸室という部屋の中に電気陶芸窯をかねてから設置をしております。この電気窯につきましては、かねてよりもう故障して使えない状況となっておりました。そういう中で地域からもぜひ更新をしていただきたいという長年の要望を受けているという状況を踏まえながら、今回その移転に当たりまして陶芸クラブが今の現高齢者学習センターで活動している際に使用している電気窯を新たにその竹浦コミュニティセンターの故障している窯と更新をする形で、移設する形で活動場所を竹浦コミュニティセンターにしてはどうかというようなことでご説明をさせていただいているところがございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 陶芸クラブは、その設備の関係により竹浦コミュニティセンターに移ります。今窯の状況も私は見てきて十分知っていますけれども、それ割愛しますけれども、そうすると旧社台小学校が高齢者大学の活動拠点校であるならば、万難を排して大学機能を集約して旧社台小学校に集約してやるのが初期の目的ではないですか、本来の。そうですね。大きな政策を打ち出しているのですから、町長は。これ陶芸クラブの移転は学長の裁量で決められたのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。



○生涯学習課長（伊藤信幸君） まず、現高齢者学習センターが老朽化をして移転をしなければならないというような中での今回の移転になってくるということでございます。また、そういう中で今陶芸クラブのいろいろ特殊性のある設備の関係だとかを踏まえたときに、やはり町内の施設の利活用を図るというような観点の中で竹浦の工芸室というような考えを持っておりますが、ここの移転に関する部分につきましては当然高齢者大学にもご説明をさせていただきますが、町としての政策判断の中でこういう事業推進プランに位置づけている状況でございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 特例という言葉なのか分かりません。特例を求めていることになる、窯が古くなったから。これ聞くと、そうするとコーラスやカラオケの人方も、私の聞く範疇ではコミュニティセンターや公民館でやってくれないかと。声が大きいのです。そういうことがあれば、仮に運営基準や学長の学則というのかな、規定があるのか分かりませんが、これはそうしたら学長や今言った課長の話を聞くと、教育委員会の都合や判断で会場は決められるということでしょうか、各使い勝手のいい会場に。

○議長（小西秀延君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） コーラス、カラオケのクラブ活動の皆さんの声のお話を今お聞かせいただきました。これまで町として様々に機能分散をする形で公民館、コミュニティセンターだとかを使用できないかというところをずっと担当者も含めて検討してまいりました。その状況について、高齢者大学の運営委員会等の中でご説明をさせていただきながらという状況でございました。まず、高齢者大学の移転先をどうしていくかという中で今のコミュニティセンターというお話も最初に検討の中にはございましたが、やはり今活動されている皆さんが保有する物品だとかを移設をしていくという中で既に稼働している施設への移転というのがなかなか難しいという状況になってございましたので、そういう中では検討はしっかりしてきましたが、やはり安全性を確保していく建物をどうすべきか、そこの中に旧社台小学校の廃校活用というところを必要性の中でご提示をし、学生の皆様にもご理解をいただきながら進めているというような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今の部分を私は議論しませんけれども、やっぱり学生本位、学生目線でカリキュラムを組む、場所、当然これで一番大きくなっている足の問題もあります。やっぱり教育委員会の目線、施策的にやるということであれば非常に、今町長にはっきり言うけれども、高齢者大学からかなり不満が出ていますよ、正直な話。もっと声を聞いたほうがいいと思います。これはまた議論します。

そこで、高齢者大学の将来です。令和6年度の入学者は10名です。これまでに10名を下回ったこともあるのですよ、この2、3年で。そして、当然中途退学もあります。定例講座の出席率を聞くと、おおむね60%前後です。そして、クラブは出席を取っていないみたいですか

ら、だからもっと下がるので、それで高齢者大学では大学だよりって出しているのです。これで在学生に新入生の勧誘を働きかけるとともに、大学運営委員会の役員の成り手不足が顕在化して運営に支障を来しているよ、これ事実大学だよりに書いています、何とかしましょう。そして、町から資料を頂くと、町の高齢人口というのかな、推計は10年後には1,100人余り減るのです。それで、私よりちょっと上の方がぐっともう減りますから。専門で25年問題というのかな、そういう人方がどっと減りますから、もっともっと少なくなります。これらのことを鑑みますと、近い将来高齢者大学の運営と存続を危惧するところですが、こういうことを視野に入れてもう少し高齢者大学の在り方を考えるべきだと思いますけれども、副町長の見解を求めます。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 議員がおっしゃられたように高齢人口っていいですか、その層も今後減ってきます。もちろん白老町の人口も減少するというような中であって、すぐとは私も思っておりませんが、将来的には高齢者大学自体の在り方、存続をやはり考えていかなければならないと考えております。そういった中であって今のこの移転というものをどう考えるかというご質問だと思いますが、これについてはまずはもう将来的にはそのようなことを想定しながらも、現段階で現施設はもう老朽化でこのままの状況では運営がおぼつかないという状況でございますので、現在の高齢者大学として大学生としても母校といえますか、学びやといえますか、そういったところを自分の大学というような意識を持ってしっかり勉学に励んでいただくということを考える上では、やはり移転してその独自の施設が私は必要であると考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） これからお金かけるのですから、1年延期するのですから、そこで考えたかどうかと。

それと、大黒副町長、その母校の意識というかな、持ちたいって言ったけれども、私の3月のこの関係の一般質問でなぜ移転するって言ったら何て言っているか分かりますか。あそこにある備品だとか、大きな教材というのかな、大きなものの置き場所がないから行きますよって、それが第一って言っているのですよ、あなた。母校ではないです。そうやって答弁しているのですから。そういう、やっぱりもっと理事者として認識を持った中で今の議論をしてほしいなと思います。母校ではなくて、言っているのですよ、公の場でそうやって。そうですよ、まあ、いい、それはそういうことだから。

そこで、やっぱり私は、理事者ですから自分の政策ですよ、施策。そして、事業、政策体系をやっぱりきちんとしっかり持たなければ駄目だと思う。そのためにも、やっぱり今先を見通して施策化をしてほしいのです。それで、私はこの高齢者大学の移転について議会でも長らく議論してきています。移転先としてコミュニティセンター、あるいは白老中学校が挙がっていました。萩野小学校のこれらの空き教室も挙げられてきました。いずれも、議会で言葉は発しますが、具体的な検討材料も後からもなく、議論の俎上にものりませんでした。どう

あったかということの具体は省略します。議員は、いろいろと内容を分かっていると思いますから。

そこで、高齢者大学を旧社台小学校に移転するためには、今も答弁あつてまるっきり金額が出ていませんけれども、校舎の内部改修です。指定管理料、これも何千万円になるでしょう。新たに増える維持管理、それと今大きく持っている通学支援の交通手段、これは学生が200円出していけるという問題ではないと思います。かなりの額になります。先ほど私が1答目で質問したけれども、交通手段について具体的に何ら、2回しか出しませんみたいな答弁になっているけれども、それで済みませんよ、これは。そうすると初期投資かかりますから。それと、毎年度の経常的経費が巨額に残ります。これはずっと続くのです。財政の足かせになること、これは必然です。後から問題が出てきます。そして、費用対効果や財政負担、それで私が言いたいのは、今後まちが抱える大型事業はもう右往左往しているのです。あっち行け、こっち行け、どうするかって。そういうことを考えると、大きな財政出動を考えたときに言葉がいいかどうかは別です。旧社台小学校ありきである施策の展開はいかがなものかと私は思っているのです。否定はしないのですよ、高齢者大学に対しては。生涯教育で必要なことです。延期した1年で総合的に推進プランを2月に出すと言えけれども、私は2月までには出るかどうか分かりません。議会对応もあるだろうし、いろいろあります。そうすれば、もう少し時間をかけて庁内で十分に政策議論をし、職員の英知を集めて考えを見直してはどうですか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 旧社台小学校の高齢者大学への移転ということでの議員のご心配の声として受け止めさせていただきたいと思います。

様々ご指摘があったとおり維持管理費であつたりですとか、今回教育長から答弁させていただきましても、学生の一番のやっぱり不安は足というようなことでこの交通手段をしつかりしてくれよというような声というのがこれまでもあったのですけれども、いろいろ議論させていただく中では非常に声が高くなってきておりますので、ここもしっかりとしていかなければならないというような状況になっていますので、想定としてはやはり今後の財政出動というのは一定限に必要になってくるとして我々も考えております。

実は昨日も夜遅くまでこの高齢者大学、旧社台小学校移転については内部でいろいろと今後どうしていったらいいだろうかということで議論をさせていただいているところでございます。ただ、一つ言えることは、この旧社台小学校の利活用については高齢者大学の移転、そして健康とスポーツの事業の展開ということで、これは役場内部の中で議論して報告書として固めて事業を進めていくよというようになりましたので、そのやり方、手段、方法というのはこれから議論していかなければならないと思いますけれども、この事業自体はしっかりとご理解をいただいて進めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 職員も町長にはっきり確かに物は言えないですよ、方向性決まっていれば。中の話は、テクニクは別として。もう少しやっぱり他の町村の大学の事例、管内でも

きちんとやっているところありますから、私は調べたけれども、言いません。

それで、これから1つ提言しますから、また。ちょっと長くなるけれども、聞いておいてください。私は、これまで高齢者大学の移転先を提言してきました。萩野小学校もその一つです。私は、いまだに可能性があると思いますから。

そこで、懲りずに今回は別の視点で提言します。1つ、公民館を活動拠点にすることです。まちには地域ごとに4つの公民館があります。大学の事務局と運営委員会を教育委員会に置き、学習場所を4公民館にします。公民館も入るでしょう。そこで定例講座、クラブ活動。クラブ活動は今言ったところもやっていますから。あるいは、行事、イベントもしかりです。こういう分散をして公民館で実施するのです。これ多くの自治体で公民館活動、拠点しています。浦幌町も4か所あるのです。公民館やっています。安平町も公民館に準じたような施設でやっています。

そこで、私は令和4年3月、議会でこういう質問をしているのです。公民館の事業内容と4公民館の管理運営及び実態と地域活動、そして拠点施設としての機能と課題及び利用状況について、公民館です。前教育長、安藤さんですよね。利用者が減少傾向にある。特に地区公民館における講座展開も少ない状況にあり、貸し館状況が長く続いていることが課題と捉えているって言っているのですよ、町長。答弁しているのです。そして、今後の実践活動展開についてはどうですかって私は問うている。すると、利活用の在り方や機能の充実についての検討を積み重ねる必要があると、こう答弁している。前教育長が答弁しているように、まちの公民館はほとんど利用されていないのです。そういう状態です。これは、新しい教育長も社会教育に明るいというから分かっていると思いますけれども、本来の公民館の役割と機能を果たしていないのです。あえて機能は言いません。公民館が身近な生涯学習の中核的施設なのです。このことから地域住民はもとより、高齢者大学の学習の場所として4か所の公民館の利活用を提言しますという、絶対使えるのです。やっているのですよ、よそでも。なぜって言ったら、公民館でやったときにきちんとカリキュラムや講座、クラブを広報とかで周知すると近くのお年寄り、大学に入っていないお年寄りも、あるいは興味がなかった、一緒になって参加できるので。よりよい、開かれた高齢者大学になるし、参加される町民の人も非常に喜ばれるのです。それが本来の社会教育、生涯教育の展開なのです。なぜわざわざ足を確保して、苦勞してまで、町長、社台に行かなければいけないのですか。お金かからなくても身近にあるのです。ましてや2人も職員がいるのですよ、高齢者大学に。この人がきちんと帰りに来るので、場所を選択して全部やってあげれば、あと行けばいいでしょう。近くの人にはデマンドバスでも行けるのです。4か所の利活用を提言しますけれども、ぜひ十分な議論を願うのですけれども、理事者の所見をお願いいたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） ただいま公民館の活用についてご提言をいただきました。

この公民館の活用といいますか、公民館の利用状況ということで議員のほうからご指摘がありましたけれども、今回今年は公共施設の適正配置計画を町民の皆さんにタウンミーティングということでご説明した中でも、この公民館を含めて社会教育施設の利用状況についてお話を

させていただいて、コロナ禍があったということで利用状況というのは落ちて、そして過去10年間の推移を見たときに元どおりになっているかということ、実は元どおりになっていない状況があるということで、一定限使われていないというか、活用されていないというような状況があるというのは確かかなとして捉えております。

ただ、今議員のほうからご指摘のあったようにその公民館の活用ということで、実は私も今年だな、全道レベルの公民館の協議会というのに参加をさせていただきまして、ほかのまちの公民館の活用の事例というのを勉強させていただきました。本当にいろいろなところで活用して、いわゆるコミュニティの場の中心というか、公民館がそういった役割になっているというのを改めて勉強させていただきました。町としては公民館講座で様々にそういった事業展開もさせていただいておりますけれども、やはりいま一度この公民館の活用というのはまちとしてどのような取組ができるかというのは考えていかなければならないと考えておりますので、そこが今お話の、ご提言のあった高齢者大学と公民館の活用というのは一つご提言があったということでしっかりと受け止めさせていただければと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 進んでいるところは公民館主事なんて置いているのです。社会教育主事もある。私も資格を取ったのですけれども、すごく勉強したのだけれども、かなりやっぱり重要な役割なのです。もし本当に町長が固定観念をちょっとでもずれてくれて、ちょっと検討する余地があるなら職員の皆さんが先進地の市町村へ行って公民館のどういうことをやっているか、老人大学、公民館がどうやっているかぜひ見てきて、内地もかなり進んでいます。そういうことをやって、もう少し開かれた公民館講座やって、いい高齢者大学をつくっていただけませんか、場所。

そして、次に移ります。次に、交流センター事業推進プランです。これについては、正直な話、来年2月成案って言っているけれども、今日の私の答弁ではもうできているのかなと思ったのだけれども、具体性に欠けて不明瞭感が否めません。施策の目的、達成手段の議論、これしたいと思ったのですけれども、今日の答弁ではできません。それで、私は今日は割愛をして次回にさせていただきます。

それでは、1点だけ言っておきます。スポーツ・文化振興協会、これ両団体の改編は体育協会の在り方なんかで議員の課題提起の中で長らく議論してきているのです。言われたところ取り組むって言っているのだけれども、そこで私はよくこの事業推進プランの中の体系図を見るのだけれども、スポーツ・文化振興協会の設置は、事業推進プランの中身と同じく並行してやっているのです。つくって事業をやるって言っていますよね。そこに書いている、具体的に。そうすると、よく見たら事業推進体系図ではスポーツ・文化振興協会が主役なのです。そして、重要な役割を担っていくことになっていますよね、その表になっていると。このことから、やはり並行して組織をつくるのではなくて、このプラン策定に参画し、制度設計や基本事業を高めるためにも事業推進プランに先駆けて同振興協会を設置すべきではないでしょうか。何かこれ見たら8月の中となっていますけれども、それが先ではないですか、町長。組織は人なり、

事業は人なりと言うのです。これがなくて、この中に一緒にいるプランをつくったから、ではあなた方はその振興会、これやりなさいってならないでしょう。振興会はどういう法人で、どういう性格を持っているかによって事業だって変わってくるはずでしょう、受ける形だって。私はそう思うのだけれども、どうですか、政策展開する中で。副町長でもいいです。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今事業を推進していくために団体が先か、事業が先かというような形かなと思うのですが、進め方というのは今回新たなこの事業というような状況の中では、私たちの考えとしては、やはり事業のプラン、ある程度のその骨の部分をしっかり固めた中で、こういった事業を進めていくよという状況の中でこの新たな団体に事業の推進についてはやっていただきたいという考え方によって、まずは事業のプランを固めていこうというような考え方を持っているというところでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 事業プランをやっても受皿が長引けばまたどうなるかと思います。今までの町の経験がいけば、もう何年もたっていますよね、この協議会をつくれということは。そして、いまだにまた出てきたのだけれども、日にちは出ているけれども、多分無理でしょう。私は登別市の設立を聞いたり、内容を見たらそう簡単にはできないです。ですから、町長、もう少しこの中身の本題が、町長がそうやって指示でそういうプランがあるのだったら、やる母体がどうなのかということをきちんと整理をしてからやらないとボタンが外れます。そういうことを言って、やはり先ほども言ったけれども、事業は人なり、組織は人なりなのです。そこはきちんとしないと、何ぼ鉛筆をなめていたって駄目です。

そこで、やっぱりぜひこれは、私だけかも分かりませんが、事業推進プラン、令和7年2月です。あと何か月もないのです。決定すると言いますけれども、私は担当課長以下の人も大変だと思います、指示受けているから、ほかの仕事もあるから。これ急ぐことはなくて、スポーツ・文化振興協会を設置後、同振興会と連携し、金太郎あめ的なでない政策の中で白老町らしさを取り入れた実現可能な施策をもって事業推進プランを再構築されたいかがでしようか。あるいは、していただきたいなど。それが後々の健康につながってくるものなのだけれども、にわかづくりではなくて、もっと腰を押しつけて本当にいいなというものをつくってほしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） この今回の推進プランに限らず、やっぱり議員の皆さんもそうなのですけれども、様々な方々にいろんなご意見を頂戴して事業を進めていくというのは、これ大事なことですし、もちろん重要なことですので、議員からご指摘をいただいたようにそういった様々な方々からしっかりと意見を聞いて、そのプランを策定していくというのはご指摘のとおりかなと思いますので、このプランの作成の時期についてはここで変更する、そのままいくということは答弁は控えさせていただきますけれども、今いただいた各様々な団体からしっかりと声を聞けよというようなご提言については、しっかりと受け止めさせていただければと思い

ます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 2、町立国民健康保険病院事業について。

（1）、令和7年度予算編成方針と新たな予算書の構策及び在り方について。

（2）、令和7年5月新病院開院に伴い3条予算で新規に発生するコストと現計予算科目に上乗せされる増額分コスト及びその総額並びに財源確保について。

（3）、病院経営改善計画策定の進捗状況と策定期間について。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「町立国民健康保険病院事業」についてのご質問であります。

1項目めの「令和7年度予算編成方針と新たな予算書の構策及び在り方」についてであります。

7年度予算編成につきましては、新病院が5月に開院を予定しており、ランニングコストを含め医業費用が増加する見込みであることから、費用の抑制に努めなければならないと考えております。

しかしながら、現状の医業収益の見通しでは収益の増加は厳しい状況であるため、一般会計からの費用負担を講じた予算編成となる方向であります。

2項目めの「3条予算で新規に発生するコストと現計予算科目に上乗せされる増額分コスト及びその総額並びに財源確保」についてであります。

新病院の開院に伴い、光熱水費及び燃料費は4,500万円、保守点検等の施設管理費は3,200万円の増額を見込み、維持管理費全体で1億6,700万円となり、令和6年度予算から7,700万円の増額となる見込みであります。

財源確保については、経費の削減に努めるとともに、厳しい環境ではありますが、入院・外来患者の増加に向けた取組を進めてまいります。

3項目めの「病院経営改善計画策定の進捗状況と策定期間」についてであります。

病院経営改善計画につきましては、新病院開院に向けた「白老町立国民健康保険病院経営強化・実行計画」として新たに策定することとし、先般、骨子案をお示しいたしました。

この後、本計画案を作成し、年度内をめどに成案化する考えであります。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） この答弁はすごく省略されて、私の質問の趣旨からいけばちょっとどう質問していいかわかりませんが、一つだけ先に聞いておきますが、3項目めの病院経営改善計画策定進捗状況、この後段に実行計画として新たに策定、先般骨子案を示しました。どこで骨子案を示したのでしょうか、公式な場なのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 先般11月29日の全員協議会にて白老町立国民健康保険病院の経

営状況の中で別紙でこの経営強化実行プラン、アクションプランとこれまでお話ししていましたが、その骨子案をお示しいたしました。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） これ議長云々でないですから。全員協議会で出した資料が公の場で使うときにこういう表現でいいのでしょうか。全員協議会の内容から見たら、こういう答弁の使い方にならないと私は思います。そう思いませんか。全員協議会を依頼している町としてどうですか。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時40分

---

再開 午後 1時42分

○議長（小西秀延君） 休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） それでは、1項めの答弁の一番最後に私の質問の趣旨とちょっと違ったか分からないけれども、一般会計からの費用負担を講じた予算編成とありますけれども、費用負担というのはどういうことを指していて、この費用負担の財源というのはどういう形になってくるのですか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 端的に申し上げますと、資金不足を見込まないようにこれまで同様に基準内の繰入金をいただく以外の基準外の繰入金をいただくことが発生する可能性があるという意味でございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） それで、そうすると今回も今年度も補正予算で一般会計から1億4,000万円追加します。病院会計の予算編成は、過去の決算等の分析、反省点を踏まえた上で執行可能な当初予算をつくることになると思います。これについてはここで、議場で私も皆さん議論しています。

そこで、赤字補填の追加を潜在化させない、収支の改善を図った当初予算としなければなりませんけれども、今の答弁ではそれを講じた予算となりますけれども、令和7年度予算は経営実態に見合う予算ってなるのでしょうか。副町長、お願いします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 以前、この実行可能な予算というようなことは前田議員と議会の中で議論しております。それで、令和7年度の予算につきましては、これまでと違いやっぱり新しい病院であるというようなことで、もちろんランニングコストも増加するということもありますけれども、体制的にも全部一新して新たな病院としてスタートするということから、ま



ずは繰り出し基準の見直しも必要かなとは考えてございます。その上で実行可能な予算、収支も医業収益も含めてどこまで今の体制で新しい病院内でしっかり収入の増加ということを見込めるのかというところを踏まえた上で予算編成をするという考えではおります。しかしながら、ただそこが完全に全て一般会計の繰出金以外の収入というのものなかなか厳しいところがありますので、ある程度これまでの反省を踏まえて実態に合ったような形では予算編成は努力していきたいとは考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 2項めでこれから新たに発生するコスト、増額コスト、令和7年、7,700万円、それ以外に削減するって言うけれども、7,700万円で終わりですか。

○議長（小西秀延君） 温井病院参事。

○病院参事（温井雅樹君） 新たに追加するコストですけれども、導入予定の電子カルテ等がございまして、システムのランニングコストが1,600万円程度増加する予定でございまして。そのほかなのですけれども、新たに購入した医療機器、あと厨房設備の保守とかがございまして、ちょっと試算はしていないのですけれども、数千万円程度増になりまして、今の7,700万円プラス若干足ささって1億円前後になるのではないかと捉えております。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 正確というか、概要をきちんと答弁してほしいのです。なぜ私が言うかという、その恒常化している追加赤字補填、今のままでいけば1億5,000万円前後がまたかかると思います。潜在化してしまえばだよ、新年度予算で。稼げば別です。今の実績を踏まえての話ですから。それと、今言ったように新病院開設、ランニング、起債、これも1億円ぐらいかかるよね、今答弁がありました。このほかに関連であるけれども、介護医療院の赤字5,600万円ぐらいかな。それと、この前の全員協議会でやっていた令和7年度で医師も含めて、医師は別にしても新規職員7人採用するって言っているのです。これの人件費はどうなっていますか、幾らになりますか。そして、令和7年度予算では計上されますか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 介護医療院ができますと、今、今回お示ししている部分は全体で看護師8名、介護職員6名、それから介護支援専門員、ケアマネジャーですけれども、それを踏まえて15名と介護医療院の人員は見ておりますから、7名ではなく15名です。

○9番（前田博之君） いや、これ病院のほうです。

○病院事務長（本間 力君） 追加の病院のほうでした。大変申し訳ありません。それに関しましては細かなそれぞれ積算をしております、全体で今の現状からいきますと端的に令和6年度から約1億円近くは増える見込みで今積算をしている状況でございまして。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） ですから、事務長が言った基準繰入れは約2億9,000万円なのです。こ

れはいいです。当然です。そのほかに今のことを累計すると、人件費を含めると、町長、7億円ぐらいになりますよ、令和7年度で。と思うのですけれども、その試算はされていますか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 積み上げとしては、そういう部分に今想定としては押さえているところでございますけれども、今回ちょっとまだ介護医療院の収支計画自体はお示しさせていただいたところなのですが、現段階で特に収益の見通しを今どこまで、目標設定も含めて令和7年度で稼ぐ目標設定を現在しております。その中で新病院ということで新しい建物ができるといことでの特殊要因が様々ございますので、今お話しされた部分も含めてなのですけれども、そういった部分を精査しながら早い時期にはお示ししたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） では、端的に伺います。

この町立病院の赤字の原因は、病床率の低さとその支出が医業収入を超えるから赤字なのです。そうですね、どこにメスを入れるか。今の事務長の答弁を踏まえてお聞きしますけれども、その新病院に向けた病院経営実行計画というのかな、プランというのかな、アクションプランというのかな、これ年度内を目途に素案を示すと、こう言っていましたよね。つくるって言っていました。これは、新年度予算編成との整合性は図られるのですか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） まず、赤字っていいですか、収益、収支の捉えとしましては、当然大きくはやはり入院患者を増やすというような捉えも含めて医業収益の向上がまず1つの前提でございます。その中で、この地域医療を支える上での取組の中できちんと回していく上での医業費用ですけれども、人件費は特に言葉はちょっと多くなりますけれども、やっぱり人を入れて稼いでいくという体制を取らなければ病院は成り立たないと思います。そういう意味では、どこまで許されるかどうかですけれども、そういった部分も新しい病院の中できちんとお示しした中で目標を立てて病院経営の改善に向けて進めたいという気持ちでございますし、それには当然予算編成方針とリンクしていると捉えています。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 先ほど田上議員の予算決算との議論をしていました。その数字的ギャップも踏まえて答弁を聞いています。私は、何も否定しているわけではないです。1人当たりの生産単価が上がれば、何もここで議論することないのです。そこがどこに原因があるかって言っているのです。そのためには、今言ったように実行計画を年度内につくりましますっていったら今予算編成をやっているわけでしょう。それと併せて計画をつくらないと駄目ですよ。そういうことを私は言っているのです。だから、そういうことをきちんとしなければいけないと言っているのです。何も私は否定してくさしているわけではないから。

そうしたら、1つ聞きます。町立病院の経営改善計画改訂版のアクションプランってありま

したよね。この取組の一つの中に病床の効率的な運用と、こうあるのです。またここで言葉を上手に使っているのですけれども、中長期的な展望という言い方をしている。そこで病床稼働率90%以上に取り組むとしているのです。そこで聞きます。90%にした根拠と達成のめどについて伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 今回この旧病棟から新病院に向けて8床減床しまして、そういった中で40床というベースになっています。ここは道内の自治体病院、全国もそうですけれども、病床稼働率は低ければやっぱり経営が悪化するという前提があるところで、今現状でいくと高い目標というところで90%として見込ませていただきました。90%はそういう意味で目標を立てていたのですけれども、達成ということについては、この令和9年度までの期間の中でできるだけ近づけていきたいですし、中長期的な展望ということは、捉えて記載しているのはそれを継続していくべきだということで考えておりますので、まず低い目標で今の30%前後の目標設定ではなくて、50%でいくのかというよりは、やはり90%まで近づけていこうということで設定をさせていただいたということでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 事務長、私もそうだけれども、偏差値って急に伸びないのかわ。希望的な観測を否定していません。私は計画倒れを懸念しているだけであって、そうするとここ数年の病床稼働率はどのように推移していますか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 30%っていません。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今日の率でいったら三十二、三%なのかな、16人だから。そんなものです。

そこで、それこそ過去を振り返ると令和3年4月に策定した経営改善計画がありますよね。その病床稼働率、目標値、令和6年度56%です。達成しません。令和7年度は60%にしています。この数値でも実績から大きくかけ離れているのです。

それで、事務長に伺いますけれども、この専門的知見を持っている医師、看護師、医療スタッフ等のヒアリングなどの総意をまとめて、その総意が達成可能だよといった部分の数値が90%ですか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） なかなか厳しいご指摘でございますけれども、今回アクションプランにつきましては、常勤医師3名とおりますけれども、まず前段としては看護師ほかスタッフ、職員にアンケートを行った中でこのまとめでございます。その中で達成可能といえは絵に描いた餅ではございませんけれども、努力目標としての90%と押さえさせていただいております。それを否定されれば、できなければ結果ですけれども、今30%っていませんって言

いましたけれども、令和5年で24.8%、これ病床利用率ですけれども、令和4年で30.7%なのです。ですから、そういう意味では高い目標設定ではあるのですけれども、そういったことも目指していかなければやっぱり病院経営は成り立ちませんので、そこにこれから努力して近づけていきたいというところでご理解いただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 私はご理解しています。少しでもいい病院になってほしいって。そのために今何しなければいけないということで、私は数字をもって現実的に事務長や理事者に伺っているのです。過去には入院稼働率は四十五、六%あったときがあったのです。だから、私が言うのは、これから言うけれども、やっぱり目標というのはまず達成できるようなプラスアルファの目標を持って、それから一ついきます。健全計画だって毎回更新、見直しすればいいのですから、達成したら少しずつ。そういうことです。

それで、白老町は10年ぐらい前に経営診断を行っているのです。これも皆さんも知っていると思うけれども、全国自治体病院協議会です。町立病院が策定した経営改善プランについてこう言っているのです。今本当に言わされていないです。また別な業者が入って、これはコンサルやっているみたいですが、いいですか。白老町の経営改善プランについて、ほとんどの項目において未達成な計画値になっている。プラン策定時における計画値は、本来であれば過去の実績等に基づいて立てると思われるが、この計画値においてはどのような根拠に基づいて数値が設定されたのか既に分からなくなっている。当病院の改革プランは実行可能な計画を策定し、実行することが必要であると断じているのです。核心をついていますよね。今でも生きています。当たり前ですよ、これ。このことからもしっかりした経営方針の策定が必要なのですよ、町長。単年度収支だけでは全体像が分からなくなって、将来の収支予測も困難なのです。これは、民間企業であれば当たり前です。

そこで、やっぱり達成可能で健全経営の道しるべとなる町立病院経営改善計画改訂版、アクションプランを策定するということ、確実に今言ったことを守ってやるということが病院再生の鍵の計画になりませんか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 決して全てが達成できない目標設定にするつもりはございませんし、令和5年度決算ベースで医業収益は3億6,000万円程度ということ踏まえながら、ではこの入院患者の単価、外来、入院です。そういった部分がどれだけ上げれるかどうか、近隣の自治体病院とも検証もしています。しかしながら、それを医業費用を押さえつつ、この人件費ベースをどうやって確保していくとか、入れていけば50%では駄目だ、60%では駄目だ、75%までいくかどうか、そういう部分が今この当面の間でやっぱり検証しているところでございます。少なからず、この数字自体は近い時期にはお示ししたいと思うのですけれども、その中で中長期的には90%という目標は、これは病院経営上で90%というのはやはり稼働率は当たり前とは言いませんが、うちの病院は本当周りからいいですと恥ずかしいという、この業界で言われております。ですので、そこを何とか我々が病院の中でもちょっと回していく上ではきちん

と目標設定をしっかり持っていきたいということで、細かい数字はお示しできませんが、そのような形で現在取り組んでおりますので、またご理解って言ったら怒られますけれども、ご理解願います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） その目標の目標達成、実現可能な目標というようなご指摘がございました。この考え方は前田議員がおっしゃるように実現可能な目標を掲げて、そしてその目標が達成できた、よし達成できたぞというこの達成感が生まれるということで、医師のモチベーションであったり、そういったモチベーションを上げるということは必要なことだとして重々承知します。ただ、一方ではやっぱり高い目標を持って、それに向かって進んでいくという考え方も一つあるのではないかなと思っておりますので、その辺は目標設定はどちらがいいのかということも重々熟知しながら、このアクションプランの策定に向けて進めてまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 町長、やっぱり現場の人から見ればマイナスの計画つくって言っていないのです。一步努力する。2回汗をかいたら、私たちがつくっている、目指している計画の目標を達成できる。そういうステップ、ジャンプの見えるところに置かないと、何ぼ崇高な手も届かないものを上げたら結果的に誰も振り向かないのです。私は、そのことを今こういう言葉で言って町長と議論しているのです。

そうすると、病院でもあと2人ならば40人になる。そうすると、病院事務長も議会で今こう努力をしてきたと。あと2人になれば40人になる、どうですかっていったら議員だって隣近所のおじいさん、おばあさんで自分自ら町立病院、あそこに入院したいという人がいるとか、入れてやってはどうだ、こうなればみんなで目標達成する意思にいけるのです。私は、そういうことを言っているのです。何もここで美しい言葉で実行可能計画をつくる云々って言っていますけれども、そういう部分の話をしているのです。そこをちょっと理解してほしいなと、こう思うのです。そうではないと、だんだん遠ざかっていきますよ、町民も。

それで、もういいです。そして、最後の2つ目になりますけれども、そういうその計画の前にやっぱり予算もなければいけないのです。先ほど、戻りますけれども、この新しい予算づくりです。私はさきの9月会議で、既成概念にとらわれることなく令和7年度から堅実で達成見込みのある実態に即した新しい予算をつくるべきでないかと、こう私は質問をしました。大黒副町長はこう言いました。医師も努力しながら経営改善に努めている。令和7年度においても既成概念にとらわれることなく、おおむね実態に合った、どこまで病院が努力して収益を埋めるかも含めて予算編成について考えていくと答弁しています。今日のこれまでの答弁を聞くと、ちょっと後ろ向きな答弁になっています。そうですよね。既成概念を脱皮していません。これでは駄目です。2人とも財政課長をやっていた、まちの経営をつくる査定をしていた人です。もう少し前に行けるという、そういう精神的な発想や行動力を持ってやってもらえませんか、町長。期待しているよ、私も。そういうことで、町立病院は過渡期にあり、新病院開院で章の

大きな変わり目にあります。ぜひ古い上着を脱ぎ捨てて、新しい上着に着替えなければなりません。上着を着替えませんか、一緒に。議会も含めて。実態と新しい船出に即した新しい予算をつくるのか、つくる覚悟はあるのか。つくってほしいと思いますけれども、その関係を理事者に伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 議員のほうからございました既成概念にとらわれることなくという言葉です。確かに新しい病院になっていろいろ、みんなスタッフ一同尽力して新病院に向けて今すごく大変な思いで仕事をしている状況でございます。それに報えるためにも、やはりしっかりとした予算を計上してスタートしたいという気持ちがございます。

議員からお話がありました町長も私も過去財政を預かった担当としましては、既成概念にとらわれることなくという言葉もそうなのですが、やはり一般会計の繰り出しがどれだけ増えるのかということも非常に気になるところでございまして、そういうところからすればなかなか古いことを拭うということも難しいところはあるのでございますけれども、やはりここはしっかりと先ほどの90%目標というところを最終的に予算段階でどこに目標を置いてやるのかという、そのもう一步、もう一步ってそれを努力しながら上げていくということも十分理解いたしますので、その辺も考えながら今編成中でございますので、最終的にそのような方向でよりよい予算になるよう努力してまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） やっぱり真水分としての予算をつくることが重要なのです。新病院の経営がスタートする、令和7年度予算が抜本的病院改革への一律化になるのではないかと、私はこう思っているのです。だから、本当に理事者は汗を流してほしいと思うのです。

それで、この新病院建設で院内の施設、医療設備、医療機器が充実というか、拡充されますよね、より非常に。そして、医師は3人体制になっています。町民の皆さん、よりよい施設で質の高い医療を受けられることを今期待しているのです。期待に応えなければいけないです。そして、信頼され、喜ばれる医療を行うことで医業収益が上がり、経営の改善も図られるのです。ぜひ、町長、病院長、事務長、町民の皆様に喜ばれる質の高い医療を提供していただけることを切望してこの項の質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） まず初めに、先ほどの目標設定のお話がありました。前田議員からご指摘いただいたように、私が言った意味としては前田議員がご指摘のとおり例えばあと2人で40人達成するよ。そういったことがやっぱりモチベーションになるのだよということは、しっかりと承知しているということをご理解いただければと思います。

いよいよというか、来年5月、新しい病院が開院するというような状況になります。これまで再三再四、私は建物が新しくなっても中身が変わらないと何も変わらないというようなことをずっと申し上げてまいりました。ですから、それに向かって古い上着を脱ぐということもお話ございましたけれども、この予算づくりも含めてやはりしっかりとやらせていただきたい

として思っております。

それで、この病院改革については、昨年のタウンミーティングでもそうだったのですが、本当に様々な町民の皆さんからご意見をいただいて、そして実はそのお一人の中で、町長、あの病院を何とかしてほしいって、タウンミーティングでいっぱい人がある中で涙ながらに話をされていた町民の方がいらっしゃいました。その声というのは、今でも私は忘れておりませんので、そういった町民の皆さんの声があるということを捉まえた中で来年に向けてしっかりと中身も充実させた病院改革に向けて取組を進めて邁進してまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 3、バイオマス燃料化事業廃止とその後の状況について。

- （1）、事業を廃止した原因とその時期について。
- （2）、事業廃止に要した費用とその内訳について。
- （3）、事業廃止後の未決案件と現況及びその進捗状況について。
- （4）、今後の対応策と工程表について。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「バイオマス燃料化事業廃止とその後の状況」についてのご質問であります。

1項目めの「事業を廃止した原因とその時期」についてであります。

白老町バイオマス燃料化施設は、町内で排出されるごみの減量と最終処分場の延命化を目的として、平成21年4月に町内で稼働を開始し、固形燃料を生産していたものであります。

固形燃料の生産には、町内で発生する燃やせるごみを高温高压処理して発生する生成物を用い、プラスチックと木質を混合した後に、圧縮成形し生産しておりましたが、燃やせるごみを高温高压で得られる生成物の塩素濃度が安定しないこと、これによる事業収支が悪化したことに伴い、26年4月より高温高压処理設備の停止に至ったものであります。

その後、製品化できずに残った生成物を使用し、固形燃料の生産を継続しておりましたが、29年5月の会計検査院実地検査の際に、高温高压設備が稼働していないため補助目的に達しておらず不当と指摘されたことから、交付金返還及び今後の運営を考慮し、事業の廃止を決定したものであります。

2項目めの「事業廃止に要した費用とその内訳」についてであります。

燃料化施設本体には、農林水産省所管の地域バイオマス利活用交付金事業を活用しておりますが、交付金返還額1億8,543万6,582円、起債償還額3億1,522万2,832円の合計5億65万9,414円であります。

さらに、機器設備については、環境省の北海道グリーンニューディール基金事業を活用しておりますが、太陽光発電設備660万7,704円、LED照明設備48万1,945円、バイオボイラー1,530万5,432円、合計2,239万5,081円であり、燃料化施設本体と機器設備の合計は5億2,305万4,495円となったものであります。

このほか、ボイラー設備や冷却設備、洗浄脱水設備等の売却により2,700万円の収入があったものであります。

3項目めの「事業廃止後の未決案件と現況及びその進捗状況」についてであります。

燃料化施設事業の廃止後に残された生成物の処分、施設建屋だけとなったバイオマス燃料化施設、日本製紙株式会社から借り入れている土地の件が未決案件となっております。

残された生成物は、当初見込みで、約3,000トンあり、令和3年度より処理を開始したところであります。年間約500トン进行处理し、5年度末の残量としましては約1,900トンとなっており、8年度までに全量処理の見込みであります。

施設建屋については、今後の利活用については検討しているものの有効活用の方策には至っておりません。

また、施設建屋の敷地である土地については、日本製紙株式会社の所有であります。事業廃止後も暫定的に無償による貸借をいただいているものであります。今後については、施設建屋と同様に有効活用の方策が決定していないものとなっております。

4項目めの「今後の対応策と工程表」についてであります。

残された生成物については、令和8年度に処理終了予定として、引き続き処理を継続してまいります。

施設建屋については、有効活用策として老朽化した環境衛生センターの代替施設として検討を進めているところでありますが、水処理施設や鳥獣焼却炉及び最終処分場の管理方法等の課題や4年に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律によるプラスチックの処理の方策等、課題を解決しながら早期に施設を有効活用できるよう進めてまいります。

土地については、所有者である日本製紙株式会社とこれまで協議を行ってまいりましたが、施設建屋と同様に有効に活用するため今後も協議してまいります。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 今、今後の有効活用って答弁がありましたけれども、これまでもずっと建物、土地は塩漬けになってきております。それで、前町長からどのように引継ぎされているのか分かりませんが、大塩町長の手でぜひ後始末をつけてほしいなと、こう思っています。

それで、今不良生成物が令和8年度まで全量処理の見込みであります。と、こうありましたけれども、今の処理はすごい状態でもう破損して、わやな状態で劣化してなっています。

そこで、当時の理事者は事業廃止後1年以内でこれ処理するよって言っていたのです。なぜ現在も処理されないで放置されているのか、その理由を伺います。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） すみません。ご答弁になるかどうかは、ちょっと私も承知していないところがあるのですが、当初から約3,000トンあるといったこの未処理の生成物なのですけれども、約3,000トンありまして、これを数年かけて処分していくということでご説明されていたものであります。ちょっと私も認識不足というか、承知していない部分はありますけれ



ども、当時その1年間でやるといった話になったことについてはまた確認次第ご答弁させていただきます。申し訳ありません。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） いや、1年延びたのはいいのだけれども、ではこの後まだちょっと期限がありましたよね。これから三、四年あるのかな、あと。この間なぜ処理しなかったかということです。それは今の庁内の中でも全然話がなかったのか、あるいは処理できない状況だからほっておいたのか、その部分です。その1年云々ではなくて。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 処理のほうは当時からやられて1年ごとといいますか、毎年させていただいていると答弁が町長からあったとおりに処理はさせていただいているということで、今見込みとして当初の計画どおり令和8年度に終了させていただくというような内容になってございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） 当時、今答弁もあったけれども、3,000トン処理するよと。1億円かかるって言っていたのです。では、あと残りが1,900トンだから、1,100トンの処理した処理額と今後、令和8年ですから2年で1,900トン処理するけれども、全処理する場合は幾ら見込まれますか、処理費用が。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 令和3年度から処分しておりまして、令和3年度、令和4年度、それから昨年、令和5年度の合計額が3年間で3,762万9,000円かかってございます。これから本年度、令和6年度、令和7年度、令和8年度と同額というような見込みでいきますと、これの倍額になりますので、約7,525万8,000円というような見込みになるというところでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） そうしたら、年間2,500万円ぐらいかかるのだ。

○生活環境課長（工藤智寿君） 年間は今1,300万円……

○9番（前田博之君） 1,300万円ね、これは全部単費なのですか。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） 単費となるものでございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） では、次ですけれども、施設建屋については有効活用すると、こう言っていますけれども、土地の部分は日本製紙が持っているのですけれども、事業廃止後の扱いについてはこの賃貸契約ではどのような条文というか、取扱いの条項というのかな、なっ

ているのか。そして、新たに建屋を使うって言っているけれども、この場合は再協議になるのか、その辺はどうですか。

○議長（小西秀延君） 工藤生活環境課長。

○生活環境課長（工藤智寿君） まず、状況でございます。町長の答弁にもありましたとおり、こちらは本来固形燃料をお渡しするということで無償で使っているという契約でございました。ただ、実際には今はもう稼働しておりませんので、実は町のほうから協議させていただいている際にこれからの活用も含めて検討するので、今まで同様に無償で貸していただけないかということで今現状となっております。ただ、日本製紙様のほうもできるだけ早めに結論が欲しいということで言われてございまして、それについてある程度こちらでも早期に対応を考えながら交渉といいますか、協議していかなければならないというような状況になってございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） そうですね。そうすると、この施設建屋の有効活用、文章ではこういう書き方をしているけれども、今課長もお話ししたようにある程度理事者とすればどういう形かというのは、やっぱりめどを、きちんと後ろを設定しておかないと、日本製紙だっていろいろな企業、これからの白老町での事業展開ありますよね。それもあるから最終的に買い取らぬ場合も出てくると思うのだけれども、それはいつもの答弁がそうなのですから、これも言っているようにある程度ロードマップというのかな、それをつくってやらないと、もう今回これで答弁したら終わりですよ、悪いけれども。その辺きちんと庁内でロードマップをつくるようにして、ある程度概要の計画書をつくって、やっぱり議会とも協議して、これ大きい問題ですから、やりますか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 施設については私も確認をさせていただいておりますが、まだまだ何らかの形で有効活用はできる施設だと認識してございます。その上で先ほど町長からお話のありましたとおり、今の環境衛生センターの代替施設、あるいはプラスチック関係の施設というような有効活用が図れるということでございまして、この辺についてはまだまだ課題があり、詰めなければならないところがございますけれども、この辺を整理した上である程度一定の方向性をやはり日本製紙様のほうにもお伝えしなければならないと。その上で議会のほうにも説明をさせていただきたいと思っており、令和7年度中には方向性を出して説明をさせていただきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 9番、前田博之議員。

〔9番 前田博之君登壇〕

○9番（前田博之君） これ最後にします。

前段の旧社台小学校の整備、あれは病院の繰出金の関係にもかかってくるのですけれども、かなりの巨額な金が目前にあるのですけれども、ということはまちには近い将来に向けてこの役場庁舎の建設、老朽化、公共施設の整備、除去、あるいは病院、水道の新たに膨大な繰出

金、そして今言っていませんけれども、環境衛生センターにそびえ立つ煙突の撤去、これ急務ですよね。これすごく金がかかるのです。そして、各地から要望の多いインフラ整備等、もう膨大というか、巨額な投資をしなければいけない町政、まちづくりになっているし、今財政に余力があるか分かりませんが、今後どうなるか分かりませんが、これだけの大型投資を控えているのだから。

そうすると、今、今後、バイオマス施設の後対応がありましたけれども、答弁するにしてもこのまちの限られた財源、人員を参酌するとやっぱり政策管理に優先順位をつけざるを得ないと思うのです。そういうことを踏まえて、ほかの施策の議論もそうですけれども、ただ言葉を文章化するのではなくて、もうちょっと踏み込んで説得力がある施策の目標というのを見せてほしいのです。ですから、バイオマス施設の再利用の政策目標、この選択をいつ、どうなるかということをもた町からの返事が何も来なければ質問しなければいけませんけれども、追跡質問しますけれども、ぜひ一つ一つの問題をやっぱり目標を掲げて、担当課と協議して一定の数値というか、見える化にしておかないと結果的に、私もそうだけれども、うちの会派の議員もいろいろ提案しているのだけれども、町があれどうなったとか、こうだかというのがうんもすんもないのだわ。これでは一方通行です。見れば議会終わった後、課長会議で、理事者会議で打合せ、手帳に書いていますけれども、何も来ないのだわ。もう少しこれ政策目標を整理をし、職員もそれを共通的に持って進めるような政策形成をぜひ町長が先頭に立って汗を流してほしいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今回はバイオマス施設のご質問でありましたが、議員のほうから様々に今後考えられる町の課題というものを掲げていただきました。おっしゃるとおり新しい病院づくり、庁舎、公共施設の老朽化、インフラ整備、本当様々な課題がありまして、今余力が財政にあるからというお話もありましたが、決して余力はなく、潤沢な財政ではないのですけれども、やはり一つ一つこのまちの課題を解決していく、これは大きな課題ではなくて、その年度年度の事業についてもそうなのですけれども、今この優先順位をつけてテーマを持って事業費なり予算編成をさせていただいております。ここで大事なことは、やはり計画性を持って議員の皆さんも町民の皆さんもこういう順番で事業をやっていくよということをしっかりと見える化させていただいて、そうすることによってまちはこういうような順番で仕事をしていくのだなということも分かっていた部分もありますので、今ご指摘のとおりしっかりと優先順位をつけてこの様々な課題解決に向けてリーダーシップを発揮せよというお話もございましたので、リーダーシップを発揮して取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 以上で9番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。